

虫尾集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成30年 1月 9日

修正日： 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	虫尾集落営農組合
1 地区の範囲 日南町 虫尾、佐木谷上地区			
2 地区の概要			
水田面積	14.943 ha	主な水田栽培作物	水稲
農家数	16戸		
認定農業者数	1経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
	【項目】	【現状】	【目標】 平成31年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成29年12月1日 (平成29年12月1日)	年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・ <u>共同利用型</u> ・ <u>作業受託型</u> ・協業経営型	・ <u>共同利用型</u> ・ <u>作業受託型</u> ・協業経営型
	構成農家数	3 戸	6 戸
農地の集積	集積面積 A	5.188 ha	9.214 ha
	対象水田面積 B	14.943 ha	14.943 ha
	集積率 A/B	34.7 %	61.7 %
世代交代への取組		-	-
新規就農者の活動参画		-	-

注1) 目標は、事業実施最終年度の翌年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

虫尾、佐木谷上集落は、農家数16戸で14,943haの水田を水稻中心に作付けを行っている。
各農家が、個別営農に取り組んでいたが、高齢化・後継者不足の課題に直面し、地域の農地をどのように保全していくかが大きな問題となっている。
また、近年の米価低迷を受けて、新規で農業機械の導入、更新は極めて困難な状況であり、将来への営農継続を断念される農家も出てきている状況である。
そこで、地域内の農地保全、営農の受け皿となるべく、集落営農組織を新たに立ち上げ、将来に亘る地域の中心的担い手として、集落内及び周辺集落の農地を集積、作業受託面積の拡大をさらに図って、効率的で高収益の農業経営を目指す。農地の集積は、農地中間管理機構を活用し規模拡大を図る。

2 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

水稻においては、主食用米のコシヒカリを中心に、売れるコメ作りを目指す。高単価の日野特別栽培米に取り組み収益の確保を目指す。
転作については、効率の悪い圃場が多く、当面は、そばの栽培を主体とするが、野菜等の収益性のある作物の検討を行う。

3 農業用機械施設の効率利用

農業用機械の保有状況は、各農家が各機械を所有しているが、小型で老朽化したものが多く、効率的に活用することはできない。
しかしながら、作業頻度の大きいトラクターは各農家保有とし、作業効率の低い、田植え機、コンバインを共同利用とし、農業生産コストの軽減を図っていく。トラクターについても将来的には個人での更新は行わず、共同購入を検討する。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

構成員の拡大を図り後継者の育成に努めるとともに、地域内での雇用を確保するなど、新たな担い手の確保、育成にも努める。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

現在の米価低迷状況では収益確保が難しいが、栽培技術の向上を図り、収益の安定を図る。圃場の条件に適した農地の利用を行うことで、そばの作付や、野菜等への転換を図り、リスクの軽減や収益性の高い野菜等の栽培を行う。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植え機	6条	1台	2,974,320	H30.3	○
コンバイン	4条	1台	8,046,000	H30.9	○